

## 平成27年6月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成27年6月26日、午後1時45分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 7月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 洗馬小学校大規模改修事業について  
報告第5号 給食業務職員のノロウイルス感染に係る給食停止について  
報告第6号 市議会6月定例会報告について  
報告第7号 塩尻市文化会館指定管理者の募集について

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 しおじり子育て応援講演会の開催について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀 教育施設係長 清 水 博 幸  
学校給食係長 竹 中 康 成

## 1 開会

**小澤委員長** ただいまから6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に林貞子教育委員が着任されましたので、御出席いただいている事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 市民交流センター長、兼ねて図書館長をやっております、伊東と申します。よろしくお願いいたします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 交流支援課長、あわせて市民交流センター次長の小松です。よろしくお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** こども教育部次長、兼ねて教育総務課長の青木実と申します。よろしくお願いいたします。

**青木こども課長** こども教育部こども課長の青木正典と申します。よろしくお願いいたします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 生涯学習スポーツ課長の中野と申します。よろしくお願いいたします。

**百瀬家庭支援課長** 家庭支援課長の百瀬と申します。よろしくお願いいたします。

**中島平出博物館長** 平出博物館館長の中島伸一と申します。よろしくお願いいたします。

**掛川子育て支援センター所長** 子育て支援センター所長の掛川と申します。よろしくお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 教育総務課教育企画係長の米窪と申します。よろしくお願いいたします。

**竹中学校給食係長** 教育総務課学校給食係長の竹中と申します。お願いいたします。

**清水教育施設係長** 教育総務課教育施設係長の清水博幸と申します。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、資料の差しかえと当日配付の資料がありますので、御確認をお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 本日、追加資料等がございまして、次第のほうも変更させていただいております。

はじめに、次第の変更が1つ、あと追加資料が、当日配付ということで資料No. 6と資料No. 7、また、しおじり子育て応援講演会のチラシと、あと市民交流センターからのお知らせがございますので、御確認いただきたいと思っております。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

**米窪教育企画係長** 前回5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認いただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

**山田教育長** 6月に入り梅雨も本格的になりまして、きょうのこの雨のように雨の降る日が多くなっております。今回の定例教育委員会は、林教育委員をお迎えし初めての会となりますけれども、これからもどうかよろしく願いをいたします。

それでは、本日は市議会6月定例会、小学校の運動会、中学校の中体連の塩筑大会、また子ども・子育ての施策などについて概略的に報告をさせていただきます。初めに市議会6月定例会について報告をいたします。今回は市議会議員選挙後、初めての定例会であり、18名のうち12名の議員が代表質問と一般質問に立ちました。それぞれの詳しい内容につきましては、この後の報告で部長のほうから報告をさせていただきますので、私からはその概略をまとめて報告をさせていただきます。本定例会の教育委員会関係の質問につきましては多岐にわたっており、今向かうべき課題が多いことと、反面、先ほども申し上げましたけれども、本市の教育に対する大きな期待のあらわれであるとも思いました。

質問の主なものについては、1つとしては、学校運営体制充実としてのコミュニティ・スクールや小中一貫教育を、本市においては何を求めどのように展開していくのかというものであります。本市といたしましては、〇〇型とか〇〇スクールといった名称や形にとらわれることなく、あくまでも学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てていくという理念に立って、それぞれの学校や地域にふさわしい、よりよい体制づくりを目指し、計画的に推進してまいりたいと、そのように思っております。

2つ目は、子供の貧困の問題です。こうした子供たちの学習支援、相談体制、奨学金などのあり方についての質問がありました。この問題については、貧困の連鎖ということが課題になっておりますので、そうした視点からも、これからも丁寧な対応をしてまいりたいと思います。

そのほか、総合教育会議と教育大綱、18歳選挙権に向けた主権者教育のあり方、学力・学習状況調査の活用や英語教育の充実、特色ある教育活動交付金の今後、通学路の安全対策、中学生期の体育活動、洗馬小学校大規模改修の延期と今後、今後の体育施設の整備などについて問われました。この中の洗馬小学校の大規模改修の延期につきましては、後ほど事務局のほうからも報告がありますけれども、今週23日に臨時PTA集会の中で、これまでの経過と今後の対応について説明をさせていただきました。保護者の中には来年度は確かに工事ができるのかという不安を抱いている方もありますので、改修工事实現に向けて今後も取り組みを進めてまいりますとともに、学校への情報提供も引き続き丁寧に行ってまいりたいと思います。

次に、小学校4校の運動会と中体連の塩筑大会についてであります。小学校の運動会は暑く乾燥した天候の中、5月30日に行われました。今回、私は子供たちの表情に注目して参観をさせていただきました。どこの学校のどの競技も、力を抜いていると思われる表情は皆無でした。それどころか、蓄えた力の全てを発揮し、全身を躍動させ、表情豊かに競技に臨む子供たちの姿が印象的でありました。運動会という機会が、子供たちを一心に運動に向かわせ、自身の体力、気力の向上・充実を実感させ、自己肯定感を高めさせる大切な役割を果たしているのではないかと思われました。今後は、競技種目の精選、運動会全体の時間の縮減、体育授業とのリンクなどについて検討していくことが必要だと思いますけれども、運動会においてつける力を明確にし、児童の成長に結びつける行事として続けていくことが必要と思われました。

同じく中体連の塩筑大会におきましても、中学生が盛んに声をかけ合いながらチームワークを大切に保ちつつ、勝利を目指して躍動しておりました。また、ベンチやアリーナの控え選手や友達、家族も一体となって声を張り上げ応援している姿も印象に残りました。こうした大会を機会に、生徒たちには、みずからのうちに心と体が一体となって加速度的に成長することを実感してもらいた

いなあとと思いますし、監督、コーチは、それを実感させられる教育的なかかわりをしてほしいと思いました。生徒たちの成長する感覚こそ生涯にわたってスポーツを愛好する人づくりに、じかにつながるのではないかと思ったところであります。

最後に子ども・子育ての施策について報告をしたいと思います。まず今年度より取り組み始めたおでかけ支援センターであります。これは支援センターのない地域に支援センターが出かけていくという事業であります。初めて参加した親子が、同じく参加した他の親子や地域のボランティア、児童館職員などと接触することができ、子育て世代の横のつながりや地域のスタッフとつながりができ、つどいの広場などに参加しやすくなるなど、子育てを1人ではなく仲間とともに楽しんで進めることに結びつき始めてきているのではないかなあと、今後の展開を十分意識をして進めてまいりたいなど、そのように思います。

また、よちよちキッズでは、歩けるようになった幼児がえんぱく内から小坂田公園に場所を移して活動することで、参加親子の自然な交流や公園の豊かな自然の中での伸び伸びとした活動が引き出されました。初めて小坂田公園という施設を知った親子もあり、今後の親子での利用の広がりや親子の関係のより豊かな関係づくりが期待される、そのように思っております。今回は、この3点について報告をさせていただきました。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。この際であります。委員のほうから事務局のほうへ御質問、御意見等ありましたらお寄せください。

いくつかよろしいでしょうか。1点目、きょうの新聞に報道されましたけれども、昨日、要対協が開催されました。内容は、児童虐待は27件から26年度は5件に減ったとあります。大きく減っているわけでありまして。その原因については、家庭支援課では初期の取り組みが効果をもたらしたとありました。そこで、質問であります。確かに初期対応の重要性が叫ばれている今日でありますけれども、通報するまで、相談システムに上がるまで、その通報が鍵となるわけでありまして。どんな工夫をなされてきたのか。これが1点目です。

2つ目、松本の児童相談所も参加して、管内の児童虐待、あるいは相談等々の状況を報告したとあります。松本管内で起きる塩尻市の状況はどうなのか。他地区と比べてどうなのか。これを教えてほしいことが2つ目。

3つ目でありますけれども、児童虐待5件の中身は性的、心理的、ネグレクト等々でありました。経済的な貧困による虐待の傾向は見られたか、見られないか。県でも貧困対策を本腰でやるという報道もあります。塩尻市もそれに連動していかなくてはいけないのかなあ、なんてことをひそかに思いますけれども、経済的貧困とのリンクはどうであるのか。

4点目、相談件数、これは累積だと思いますが、1,472件、相当の数であります。今の現スタッフで月どのくらい相談件数にに応じているのか。また、今のスタッフで、それに対応できるのかどうなのか。私は厳しいんじゃないかなあと思います。

最後に、一昨年、支援課や教育相談員等と一体になったチームができあがりまして。それとの連携状況について教えていただければと思います。多岐にわたりますが、お願いします。

**百瀬家庭支援課長** 昨日ですね、要対協の代表者会議が行われまして、委員長おっしゃられたとおり、児童虐待の件数につきましては5件ということです。これにつきましては、県が集計をしているのと集計の方法が違うものですから、若干、県の状況とは異なりますが、前年、25年度と比べますと大幅に減少になったということでございます。これについては、やはり今の要対協を通してさまざまな関係機関とネットワークを組んで、さまざまな情報を、学校とか保育園を含めまして、家庭支援課のほうに早い時点で情報共有ができてきているというようなことができております。これは、児童福祉法の中で要保護児童対策地域協議会を設置するというようなことで、その効果があらわれて

いるのかと考えております。

また、松本児童相談所管内の児童虐待につきましては、今手元に件数持って来なかったですが、26年度については、やはり全県同様に増加傾向になっております。塩尻市における松本児童相談所が受けた児童虐待の通報等についても、若干ふえているということではありますが、主には松本市がふえているというような現状になっております。

それとあと、経済的な部分でございますが、やはり児童虐待の背景には、この経済的な部分というものは多分にあると感じております。それとともに子供の育てづらさというか、そういう子供の特性を持ったお子さんに対する対応等が虐待の背景にあるのではないかと考えております。

それと、あと不登校チームとかとの連携でございますけども、今年度から学校に配置になっておりました学校スーパーバイザーと子と親の心の相談員が事務局配置になっておまして、さまざまな形で連携をとらせていただき情報共有をしております。元気っ子などの情報を不登校チームと共有をしたり、また不登校チームが学校に行く中で、気がかりなお子さんの情報等も共有をする中で、できる限り未然に、大きな事案に発展しない中で対処ができるような形を、心がけております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。親御さんたちの虐待状態、あるいは地域の人たちも虐待の現状を見ているんだけど、言っていないものやら悪いものやら、またどこに言っていないのかを躊躇する、戸惑うような声もありますので、そこら辺の情報網、セーフティーネットと言いますか、ネットを丁寧にやっていただければと思います。今年から、その1つの試みとして「早ね早おき朝ごはん 読書」運動で、早い段階からチラシを配って啓発するというような試みもされ始めました。そんなきめ細やかな対応をして、親御さんたちをはじめ、悩んでいる方が早く訴えることができる、そんな環境をつくっていただければありがたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。これも昨日の報道であります。交通安全対策委員会が開かれ、教育委員会では通学路の安全点検についての分野で参加しました。地域を歩いてみますと、一昨年設置されました横断旗、あるいはカラーボックスというんですか、横断旗や入れる箱、ちょっと惨めっぽくなってきておりますので、これをここら辺で交換する、あるいはメンテナンスをするというような試みはあるのかなのか、そこら辺のところを教えてくださいたいと思います。お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 横断旗につきましては、地元等から要望が出てきた段階で調査をして入れかえたり、新しくしたりということを教育委員会で実施してきております。また、本年度も合同の通学路の安全点検を7月から8月にかけて予定しておりますので、その中で対応していくことになるかと考えております。

**小澤委員長** お願いします。

そのほか、よろしいですか。ありがとうございます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、主な行事等報告についてでありますけれども、資料の1ページから4ページであります。委員の皆さん、参加された中でお感じになった点等々を寄せていただければと思います。お願いします。

**石井委員** 2ページが一番最後に載っております塩嶺体験学習ですけれども、この利用状況っていうのは、どんな状態でしょうか。これからコミュニティ・スクールとか何とかというようなことで、各小学校、中学でもって使いたいときには、そういった単位でも使えるのかどうかということ等をお教えいただければと。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 体験学習の家の利用状況につきましては、常に満杯という状況ではないですけれども、それなりに使っていただいている状況かなと考えております。教育委員会といたしましても、この行事報告6番のリーダー研修もそうですが、5月31日にも体験学習フェスティバルを体験学習の家を会場に実施するなど、PR等に努めてきている状況でございます。各学校の利用に関しては、申し出があれば使える状況になっています。

**石井委員** あんな施設を利用できる学校っていうのは、塩尻市ぐらいかと思って、あれを有効的に使っていたかかないと、もったいないと思っておりますので、そんなことで大いに利用してもらうようにしていただければありがたいなあと思います。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 2点お願いします。3ページのよちよちキッズであります。あのえんぱーくからお出かけで外へ出ていく、まずは小坂田公園へと。子供たちも大変喜んでいるのではないかと思います。それで、ここでこんなことを言っているのか悪いのかわかりませんが、行く行くはあのプールは廃止になる。そうしたときに跡利用というのが頭の中を巡るわけでありまして。教育委員会も早く跡利用案を上げていったほうがいいのかと思います。私は、小坂田一帯というのは、子供たちが遊ぶには最適な環境と思います。さらに、市民の中からも塩尻市は公園がない、水辺がないといわれています。公園の充実をぜひ図ってほしいという声が各所から上がっています。そこで、プールの跡地を子供たち向けの公園ということで早く手を挙げたいと思います。

**岩垂こども教育部長** そうですか。はい、わかりました。

**小島委員** 芳川平田公園、水遊びの出来るあの公園は、小さいお子さんのいらっしゃるご家族に大変人気がありますよね。

**小澤委員長** それを、ぜひこっちにも。

**小島委員** ああいう感じをね。いいですよ。うらやましいです、ちょっと近くで。

**小澤委員長** 賛同いただきありがとうございます。小坂田プールは稼働厳しいと。監視人も集まらないから、このまま行くと土日休みしか開場できないというような報道もありました。なかなか厳しい状況です。

2つ目です。こどもの本の寺子屋講座であります。うれしくも126人の参加があったということです。市外からの申込みは受け付けていないかな。市外からも相当の希望者があるんだろうと思いますがどうでしょう。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 数字的には、手元にないのでちょっとお答えできないですが、こども本の寺子屋については、本家の寺子屋ほどには市外へPRをしていません。多分市内だけで、キャパの問題からいって、通常、子供関連事業というのは、親御さんたちも来るものですから、人数がそれなりに集まってしまいます。同じように市外から来てしまえば、ちょっと過大なことになるかと読んでますので。ただ拒んではいけませんので、来ていただいている分には幾らでも受け付けはしておりますけれど、元の寺子屋の方は全部外の図書館とかにもですね、お手元にあるようなパンフレットを送ったりしておりますけれども、こどものほうはしていません。

**小澤委員長** はい、わかりました。6月の主な行事よろしいですか。

### ○報告第2号 7月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは、7月の行事予定に入ります。5ページです。目で追って行っていただいて、主幹指導主事学校訪問は、7月7日、西小にあります。定例教育委員会は23日です。全員での参加はそれだけでしょうか。御質問ありますか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、確認いただいて、ダイアリーのほうへ入れておいていただければと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 第3号、後援・共催についてです。たくさんあります。4ページから9ページまで、いかがでしょうか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 6ページで1点お願いいたします。21番のサッカー教室事業でございますけれども、未就学児・小学校低学年対象ということでしたが、これにつきましては、内容が年間を通じた教室に会費を取って行う事業の募集という内容でしたので、1団体のみそういう形で便宜を図ることはあまり好ましくないということで、不承認とさせていただいております。その後、申請団体のアンテロープアスレティッククラブと話した中では、今後、総合型地域スポーツクラブのような活動として展開していきたいという意向もあるようですので、サッカー教室ということではなくて、そういう形の活動であれば、社会体育のほうで後援が可能という状況になりますが、とりあえずは、今回は不承認とさせていただいております。

**小澤委員長** 一昨日、新聞に大きく載っておりました。

**石井委員** 施設の使用料について、お伺いしたいんですけども。県体育協会からは、おのおの国体に関するチームの強化については、使用料を取らないでほしいという通達が市のほうへ来てるわけですけども、先ほど私、スポーツ課のほうへまいりましてお願いをしてきましたが、そうしたほうが好ましいというような県体協からの文章だったというようなことを聞いてきましたけれども、そんな文章ですか。

**中野生涯学習スポーツ課長** 文書の中身までは申しわけありませんが私のほうで確認はしてございませんけども、石井委員さんがお昼にお出でいただいた時のことを、田下係長からそのお話は聞いております。その文書内容を見させていただく中で県の体協の関係は、それに合致した内容だと思っておりますので、そういったスポーツの部分については積極的にですね、スポーツに取り組みやすい環境づくりというのは大事だと思いますので、そんなことで考えていきたいと思っております。

**石井委員** 内容は結構ですけども、はっきりした態度をとっていただきたいなあ。取るんなら取る、取らないなら取らないということで、きちんとしてもらわないと。私どもも県体協へ予算書を出すのに大変苦労しますので、そこら辺をひとつお願いしたいということと、長野県のためにやってくれることなんで、施設は無料にしてほしいということです。よろしくひとつお手配をいただきたいと思っております。

**中野生涯学習スポーツ課長** 承知いたしました。

**石井委員** 臨時的に11、12日は塩尻市営球場へ、山形県それから岐阜県、それから栃木県と3県の国体の代表チームが来ますので、その強化合宿を塩尻でやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**小澤委員長** はい、わかりました。

**小島委員** 教育委員会としての後援に関してなんですが、今、話題になっているのが、神奈川県大和市の制服向上委員会が後援取り消しになったことが大変問題になっておりまして、教育委員会として。我が市は、そういうことはないですね。こちらには載っておりませんが、お聞きしたいので。与党の意にそぐわないことを言ったからといって、後援取り消しになることはないですね、塩尻市は。

**小澤委員長** あのAKBの。

**小島委員** みたいなグループの。

**小澤委員長** あの公演の中での。

**小島委員** 何か制服向上委員という何かイベントがあつて、そこで集团的自衛権を反対しますみたい

な歌を歌ったら、教育委員会の後援が取り消されたという、今、ネットで話題になっていまして、そういうことはないですよ、塩尻市では。

**小澤委員長** お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** そのニュースは私も見させていただきましたけれども、塩尻市の後援について言えば、後援・共催の基準を設けて、教育委員会として後援すべきものかどうかという判断をしております。ですから、場合によって、後援した事業が教育にふさわしくない内容であれば取り消しもあり得ると思います。今まではそういった事例はございませんが、案件ごとに考えていくことになるかと思えます。

**小島委員** ありがとうございます。

**小澤委員長** 協議会の中で、承認の基準がありますので、配っていただいて勉強しましょう。お願いします。

**小島委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

### ○報告第4号 洗馬小学校大規模改修事業について

**小澤委員長** では、報告第4号、洗馬小学校大規模改修事業について、資料の10、11ページです。御説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、報告第4号をお願いいたします。洗馬小学校大規模改修事業の関係でございます。先ほど教育長の報告の中でも若干触れていただいておりますけれども、1番の趣旨にありますとおり、本年度実施を予定しておりました洗馬小学校の大規模改修工事、これが国の交付金が不採択となったために、来年度、平成28年度へ工事を延期することとしたものでございます。

内容につきましては、国の学校施設環境改善交付金というのがございまして、そちらの全国の要望額が国の予算を大幅に上回りました、耐震改修ですとか防災機能強化の事業が優先的に採択されたため、①にありますとおり、老朽化対策事業である洗馬小学校が不採択となってしまったということ。それから、その後、対応を検討いたしましたけれども、②にありますとおり、今後の国の追加採択または補正予算等の可能性があるということ。財源の確保という点からは、どうしても交付金を活用した事業として実施したいということで、やむをえず来年度に延期という結論になったものでございます。

経過でございますが、26年度に国に計画書を提出し、新年度である27年度の前倒しを進めてまいりました。本年度に入りまして、4月に事前情報で不採択の可能性が高いようだという情報を得ましたので、庁内で検討をしたところ、先ほど申し上げた結論になったということです。それを受けて、5月14日に洗馬小学校のほうに報告をして協議をしました。さらに国の文部科学省へも要望に行ってまいりました。また28日でありますけれども、内定通知、不採択の通知ではありませんけれども、内定がないという通知が正式にまいりました。あわせて洗馬小学校の保護者の皆さんに、来年度への延期の通知をしております。なお、ペレットストーブにつきましては、今回の予算とは別に26年度の事業として繰り越しをしておりますので、こちらは財源もあるということで実施いたします。また、そこに書かれておりませんが、その後の状況につきましては、6月19日に議会の福祉教育委員会のほうにも報告をさせていただいておりますし、6月23日、今週の火曜日ですが、洗馬小学校の保護者の皆さんへの説明会を実施しております。

そんな中で、国から第3次の内定ということで、洗馬小学校について体育館のみでありますけれども、一部内定をいただきました。ただ、11ページを見ていただきたいと思います、工事概要と2番の財源内訳がございまして、主要な工事が校舎の改修であり、財源として国庫支出金7,30



0万円ほどを見込んでいたわけですが、体育館だけですと国庫支出金は1,000万円程度、工事費も3,000万円程度でありますので、交付金事業としての基準に当てはまらないため、国からも単独での工事はできないという回答をいただいております。したがって、一部採択になりましたが、とりあえず今のところは、延期の方針は変わらない状況でございます。

今後、校舎の関係も採択される可能性がございますので、10ページにお戻りいただいて4番の今後の対応ですが、国の追加採択、補正予算などについては積極的に要望して、交付金対象事業として実施をしていくよう努めていくという状況でございます。ただし、現時点で7月が目前になっておりますので、仮にこの後、交付金がついてきても本年度の夏休み中の実施が無理ですので、来年度に延期せざるを得ないという状況でございます。あと、あわせてですけれども、地域や保護者から何もしないのかという声がありまして、後ほどの議会報告でも記載がありますが、一部、中校舎のトイレでございますけれども、和式のトイレがほとんどという状況ですので、洋式化の改修を実施する予定です。大規模改修事業の説明については、以上でございます。

**石井委員** 今、課長さんから御説明をいただいたわけですが、地元は大変な騒ぎです。それと同時に、子供たちにうそをついた結果になってしまったということ、これは非常に残念なことで、それを課長に言わせるとどこも悪いところはないと。誰が悪いんじゃないけども、こうなってしまったということについてはわかりますけれども。来年度は、国の予算がつかなかったらどうなるかという質問もありましたし、来年度は必ずやるのかという質問も出ました。その場合に、課長の立場から絶対やりますとかっていうことは言えないと思いますけれども、そうじゃなくて、やはりこの教育委員会全体でもってそれを進めていくような具合に、市長にも話したり、それから議会にも話したり、そういう方向づけをしていっていただきたいなあと。塩尻市教育委員会としての要望ということで上げていただければ、ありがたいなというように思っておりますけれども。それは要望、要望でもってずっと今まで出されていると思いますけれども、来年度の場合には補助金がつかなくても、じゃあ市税でやりますよというところまで、見通しを明るくしていただければありがたいなあと思っておりますけれども。勝手な意見ですけどもね。部長。

**岩垂こども教育部長** わかりました。石井委員さんの言うとおりでございまして、当初もですね、市単でできないかということも強く言いました。ですが、追加補正がつきそうだということもありまして、先ほど説明したような形で、本当に残念だったんですけども折れたというのが実情でございます。その時点で、じゃあ来年度はということは当然言っておきましたので。予算の話ですので確定ということは当然言えないのかと理解できてると思うんですが、かなりの高い確率で、理事者のほうも理解していただいていると思っておりますので、そこら辺は力強く教育委員さんのほうも、よかったですらお力添えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**石井委員** 理事者も理解はしていただいていると思っておりますけども、委員会として、教育委員長の名前でもって、そういった要望書を出すとかっていうようなことも考えていただけませんか。

**岩垂こども教育部長** それは、あくまでも独立した組織でございますので、それに対してうちのほうはですね、だめだとか、そういうことは言いませんが、ただかなりその気で動いていますので、そこら辺はうまく調整させていただきたいと思っております。以上でございます。

**石井委員** 実は過日ね、私は県の教育長、伊藤先生と席を同じくすることがありまして、そのときにも塩尻の洗馬小学校だって強く言っておきました。教育長もあした、あさって、国のほうへ飛んで行くというようなことでして、国会議員を使って何とかしますというようなお話でした。それでもって若干の補正と言いますか、体育館だけっていうようなことがついたと思いますけれども、ただ国では箇所だけでやってはだめだよって言いながら、体育館の分の予算をつけるってことはどうということかと。全く矛盾した話じゃないかなというふうに私は思っておりますけれども。そこら辺また

何か相当曖昧な点が多いなあ、なんて思います。ひとつぜひ、絶対来年度はできるというような方向でやっていただきたいと。わかりましたっていう、いい返事をしてください。

**小澤委員長** これをお聞きして、国は大分いいかげんと思います。地方は喜んで申請したわけですが、世の中は耐震のほうに目が向いているから改修はだめとなる。こんなことがまかり通るのかなあってことを思います。そういうような財務省や文科省の動きっていうのは、県を初めとして市町村は、キャッチできなかったんでしょうか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 先ほど経過でお話ししたとおりですが、当初の要望段階では国のほうも、どの程度上がってくるかというのは当然把握ができていなくて、26年度中に調整はしているはずですが、最終的に国の予算が決まる中で文科省の要望額に対して財務省の予算づけが要望額を大幅に下回ってしまったということです。文科省としてもどの事業を優先するか、非常に苦慮したということは、要望に伺ったときに聞いております。ということで、耐震など、子供たちの安全に関わる災害対策の部分を優先せざるを得なかったと。そちらに充当したところ、大規模改修に回る予算がほとんどなかったという状況でした。その後、全国の市町村の要望事業が予定どおり実施されず、追加の財源が出てきたこともあって、第3次の内示まで来ている中では、洗馬小学校は体育館のほうが古いものですから、古いものから機械的に追加採択したのではないかと県の担当の方もおっしゃっていました。今後さらに追加なり補正の対応が考えられれば、当初不採択になったものが優先されるだろうという、そんな状況でございました。国のほう、文科省のほうも苦勞をされていたという状況でございます。

**石井委員** 市やなんかでもね、要するに予算がないからこの事業はできませんということは、あるんです。区長、それじゃ地権者に判子をもらってこいって言って、判子を全部もらって来てお願いしますって言ったら、予算がつかないからできないと、流れちゃうというようなことはあります。だがしかし、学校の改築ということになるとプログラムから始まって、日程表まで全部書いてこなきゃいけない。そういった大きな、何て言うか、ロスまで出てきちゃう。そういうことをよく考えてもらいたいなあというふうに思います。よろしくお願いします。

### ○報告第5号 給食業務職員のノロウイルス感染に係る給食停止について

**小澤委員長** それでは、5号、給食業務職員のノロウイルス感染に係る給食停止について、事務局から御説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、12ページ、報告第5号をお願いいたします。給食業務職員のノロウイルス感染の関係でございます。こちらにつきましては、先日発生した時点で、教育委員の皆様方にお電話で御報告だけはさせていただいておりますので、その後の経過等を主体に報告させていただきます。

発生は片丘小学校でございます。感染経路は不明です。11日の午前3時ごろ本人が自宅で不調を訴え、学校はお休みをして自宅待機をしていただいておりますが、検査をしたところ午後になって検査結果が陽性という報告があったものです。ということで急遽、片丘小学校は翌日の給食休止を決定いたしまして、弁当の持参をとという対応をいたしました。12日金曜日、翌日ですが、他の職員も検査をいたしましたところ、全員が陰性であったという状況でございましたので、給食の休止はその金曜日だけとして、翌週、月曜日からの再開を決めました。ただ、一応ノロ感染者が発生してございましたので、たまたま土日を挟みまして、土曜日の午前中に市の職員と片丘小学校の職員で消毒作業を行って、再開をしたという状況です。子供たちにつきましては、通常の欠席者はおりましたが、ノロの感染症の兆候は全くなかった、職員についても健康状態に全く問題なかったということで、現在まで来ております。

それから、関係機関等にも速やかに報告をさせていただいて、新聞等にも報道されたという状況です。

今後の対応でございますが、(1)にありますけれども、対象職員ですけれども、再検査につきましては先週の金曜日6月19日に実施をしたところ、この資料の段階ではちょっと書いてありませんが、陰性となりましたので、今週から給食業務に復帰をしていただいております。それから今回の事件を教訓にということではありませんが、再度、各学校の全給食にかかわる職員に感染症予防について周知・徹底をしたという状況でございます。

ノロウイルスがどこから感染したかというのは不明でございますけれども、直接給食が原因でなかったということと、対象の御本人もそういう知識がある方でしたので、すぐに対応して検査もできましたし、学校の対応も的確で早かったということで、大きなことにならずに済んだものであります。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。初期対応の的確さが、今、説明されました。

これに関してよろしいでしょうか。

**小島委員** はい、結構です。

### ○報告第6号 市議会6月定例会報告について

**小澤委員長** それでは、報告第6号、平成27年度塩尻市議会6月定例会の報告についてであります。当日資料をごらんください。これにつきまして、お願いします。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、6月定例会の報告です。本日配付させていただいた資料のNo. 6、別冊のほうの1ページ、お願いいたします。

6月定例会でございますけど、本日が最終日でした。教育委員会の関係につきましては、そちらにありますとおり人事案件が1件、予算案件の補正予算が1件、それから、6月17日に追加で提出いたしました事件案件が2件ございました。これらにつきましては、本日午前中の本会議で原案どおり採決となっております。それから、報告案件といたしまして1件、文化振興事業団の関係がございまして、これにつきましては6月17日に原案どおり報告受理されたということでございます。

2番、代表質問、一般質問、委員会審査の概要については、別紙ということで後ほど御説明をいたします。なお、今回の提出議案のうち、議案3号、9号、10号につきましては、前回の定例教育委員会では御説明をさせていただきますので、簡単に概要を各担当課のほうから説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

**小澤委員長** それでは、お願いします。

**岩垂こども教育部長** それでは2ページ、資料No. 6-1をお願いいたします。人権擁護委員の候補者の推薦について説明させていただきます。

報告理由につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めたもので、この後に法務大臣に推薦するものでございます。

概要ですが、現在委員が10地区に1人ずつおりまして、このうち檜川地区の藤松淑子氏、北小野地区の宮崎小里氏、片丘地区の近藤君夫氏が、ことし9月30日に任期満了になることに伴いまして、再び3者を適任者と認め推薦したいものであります。任期が27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間です。

略歴につきましては次のページをごらんいただきたいと思います。人権擁護委員の使命につきましては、国民の人権侵犯のないように監視すること。人権侵犯があった場合には、その救済のため

に速やかな処置をすること。自由人権思想の普及高揚に努めることがあります。報酬はございません。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。続けてどうぞ。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは6ページでございます。議案第9号の吉田原保育園・吉田児童館分館建設工事の請負契約の締結でございます。こちらにつきましては、建築主体工事でございます。

概要でございますが、方法は一般競争入札で、6月11日に入札を行っております。金額が3億3,480万円。工事の期限が来年の3月25日。契約の相手方が岡谷・真陽特定建設工事共同企業体という状況でございます。

工事概要につきましては、延べ床面積が1,077.69平方メートルで、保育園・児童館をそれぞれ1階に区分してつくる予定でございます。右側に位置図、平面図がありますので、あわせてごらんいただきたいと思います。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 次ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。議案第10号塩尻市文化会館舞台照明設備更新工事請負契約の締結についてということでございます。内容でございますけれども、塩尻市文化会館レザンホールのですね、照明設備の更新工事、平成8年の10月に開館以来全く行っておりませんが、初めて更新事業を行うという形になりますけれども、これに伴います請負契約の締結につきまして議会の議決をいただくということで提案をさせていただいたもので、議会の議決に付すべき契約内容は、予定価格が1億5,000万以上の工事計画ということになります。

契約の概要でございます。文化会館の舞台照明の更新工事でございます。契約の方法でございますけれども、そこにありますように随意契約ということで、6月の11日に見積入札によりまして随意契約で契約をしてございます。金額でございますが、3億6,612万円ということでございます。期限につきましては、前回の教育委員会の中で5月の臨時議会に追加補正ということで御報告をさせていただきましたが、2カ年にわたる工事ということで再予算を取りまして契約のほうをさせていただいておりますので、平成29年の3月24日までということで2カ年契約でございます。相手方でございますけれども、現在、既存の設備の設置をした業者、株式会社松村電機製作所東京支店でございます。

工事の概要につきまして簡単に御説明をさせていただきますと、照明設備、調光機器更新と、それから照明機器更新とございますが、調光機器更新というのは、電源の受電をいたしましたところから、あとは調光する制御盤というのがございますが、そこまでの。それから照明機器というのは、いわゆる本当にライトとか照明の部分になるというふうに御理解いただければというふうに思います。右のほうにですね、工事箇所図ということで、これは大ホールの図面でございますが、裏に中ホールございますけれども、大ホール、中ホール、同じ内容を施工をいたします。大ホールの平面の図面でごらんいただきますと、上の方の図面左側にホワイエということで映写室のところでございますが、その下に照明操作卓というのがございます。それからちょっと右のほうへ目を移していただきますと、黒く縦長にシーリングライトというものがございます。その下に、ちょっと入り口のような扉のような絵が10枚ほど見えるところがございますが、これに電源を受電をして、調光機器というものがございますので、先ほど申しました照明操作卓とこの部分を交換更新をするのが27年度。それから、それ以外の部分は28年度という工事になってございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

**小澤委員長** ありがとうございます。

**林職務代理者** 済みません、よろしいですか。その間は使用ができないってということですか。

**中野生涯学習スポーツ課長** 後ほどの、本日お配りした報告第7号、資料7という1枚、7というものがお手元にあると思いますが、その裏面をごらんいただきたいと思います。(4)の指定期間中の施設の一部閉館ということで、利用ができませんということですが、期間につきましてはその下にですね、(ア)と(イ)ということで27年度それから28年度の閉鎖期間ということで、そちらのほうに記載をさせていただいております。

**小澤委員長** それでは、代表質問、一般質問、議案審議、委員会審査について主なものを、部長さんから御説明をいただきたいわけでありますけれども、続けてよろしいでしょうか。

お願いします。

**岩垂こども教育部長** それでは11ページからをお願いいたします。今回、先ほど教育長のほうから話がありましたように広範囲になっておりますが、説明させていただきます。

1番でございます。金子議員から代表質問ということで、子育て支援についての御質問です。3人目減額等の保育料軽減について件数、金額はどうなっているか。それから放課後児童クラブの利用について、長期休業中、近隣の自治体と協定して相互利用を図るべきではないかという御提言でございました。まず、保育料の軽減については、第2子が391人、全体の24%、第3子以降が176人で約10%、全入園児童1,631人中、約3分の1に当たります567人が対象になったと。もう1つの提案でございますが、放課後児童クラブの広域利用については、そういった要望はこちらのほうでは聞いていないということで、費用負担や手続きの煩雑さなどの課題も多いため、また今後研究していきたいという答弁でございました。

2番目に、村田議員さんからの質問でございます。子育てしたくなる街、日本一ということで、子育て世代のセグメント化とそれぞれの重点施策ということで、セグメントという意味なんですが、子育て世代を分類に分けて、それぞれの重点施策を聞きたいと。あと今後、ことしと2年間で実現できることがどんなことかという御質問でございました。ゼロ歳から就学前の世代というくくりの中では、家庭での育児における子供への支援と、子育てと仕事を両立している保護者のための親への支援を両軸に据えて、にぎやか家庭応援事業等を行っていくと。もう1つのくくりの小中学校の世代では、特色ある教育による知・徳・体の向上を掲げまして、学力向上、規則正しい習慣の定着、体験学習を通じたキャリア教育等を実践しまして、具体的な取り組みという形では、特色ある教育活動事業、地域連携教育推進事業を行っていくという説明でございます。

3番につきましては、今後3人の方がコミュニティ・スクールのことをお話ししておりますけれども、関係ステークホルダーというのが、その利害関係者という意味でございまして、要は地域の方との連携をどういうふうにやっていくかというコミュニティ・スクールの基本の御質問をされております。そこで、真ん中にありますけれども、今回、学校支援ボランティアの募集とか、区長、公民館などで、学校運営委員会の組織づくりの支援を行っているという概略を説明しております。

4番、永田議員さんからですが、低所得家庭の子供というのは、所得がある家庭の子供と比べて学力面で差が生じる恐れがあると。したがって、公民館等を利用して元教員等による学習支援事業ができないかということの御提言でございました。まず、この回答の前にですね、基本的には日々の授業における1人1人へのきめ細かな指導、支援によって、まず学習については保障していくというのは前提でございますが、それを受けた上で、さまざまな取り組みを行っております。西小では、学校の図書館を利用して放課後おさらい教室等を実施しているという現状でございます。今後については、各学校と相談をしながら、ニーズや実情、地域性に合わせて充実、拡大させていきたいという答弁でございました。

次、5番でございます。柴田議員から、総合教育会議の出席者、時間、内容がどういふものか。

あと教育大綱とはどんな内容のものかという質問でございました。まず出席者については、市長、教育委員会の委員5名でということで、内容については、総合教育会議の位置づけの説明、あと現在の児童生徒の安全確保の対応について、それから教育大綱の策定ということで、約1時間ということで説明させていただきました。教育大綱につきましては、教育、文化、スポーツ、子育て、読書の5つの関係で基本理念を参酌して策定したという説明でございます。

6番、中村議員からの新体育館についてでございます。建設した場合の維持管理費について圧縮が必要ではないかということと、アンケート結果をどう評価していくかという質問でございました。設計段階から管理方法を含めた検討が必要になると。アンケート結果で明確な判断ができない場合には、市と議会が覚悟を持って選択していくものということで、市長さんのほうでお答えをいただいたものでございます。

飛ばしていただきまして15ページ、8番の山口議員さん。これ以降は一般質問ということでございました。山口議員さん、通学路の安全対策についてということで、合同点検の実施方法、スケジュール、課題、成果についての質問でございます。夏休み期間中に学校PTA、地域、道路管理者、警察等の関係で立ち会いのもとやったということで、通学路の安全性向上に一定の成果があった等、道路形状を大きく変更するような対策は難しいということで、今後、交通ルールやマナーに対する意識の向上が課題であるという答弁でございます。

永井議員からは、全国学力・学習状況調査の目的、意義、公表方法、生徒指導、学力向上への取り組み状況ということで御質問がございました。回答ですが、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育政策の成果と課題を検証すると。それぞれの改善を図るとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるというもので、結果としましては、8月に提供されるもので、まずその平均正解回答率の数字的な公表はせずに独自の結果分析と考察を行うというもので、具体的な取り組みとしましては下にありますが、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を行っておるということでございます。

11番、特色ある教育活動事業の取り組み状況、効果についてでございます。26年度としましては、歴史あるピアノを活用した音楽活動、短歌学習の成果を発信というようなことで、地域と連携した学校運営が図られるとともに、学力向上に一定の効果があるという答弁でございます。

12番、篠原議員の、統合の檜川保育園の位置を決めた際の原則についての御質問でございます。考え方は、ゼロ歳から18歳の一貫した教育という理念のもとに統合を行い、保育園も新築したというもので、木曾檜川小学校周辺が適切との判断に至っておりまして、連携については、現在も保小中連絡会を設けて実践を進めているという答弁でございます。

13番の古畑議員は、先ほど説明をさせていただきましたが、一番下でございますように、今後事業採択に向けまして積極的に要望しまして、来年度工事を確実に実施できるよう進めてまいりたいということでございます。

14番、古畑議員から鳥獣被害対策についてということでございました。皆さん送り迎えをやっていますので、スクールバスの運行ができないかというものでありまして、洗馬小、宗賀小、西部中について検討するということでしたが、一番下にありますけれども、6月23日火曜日からですけれども、1学期中を目安にスクールバスの増発運行での対応を開始したところでございます。

15番、平間議員さんから、地域連携教育推進事業、コミュニティ・スクールの関係ですけれども、まず①番に必要性和事業概要という質問でございます。まず、コミュニティ・スクールの導入、キャリア教育の推進、小中一貫連携教育の推進ということで進めているということなんです。コミュニティ・スクールについては、地域連携、学力向上、生徒指導の課題解決を行い、キャリア教育については、家族や社会の一員としての責任・役割の希薄化などの課題解決、小中一貫連携教育につい

ては、中1ギャップの軽減、小中学校間の学びの連続性の学習効果などが期待されているというもので、②番の教育の課題についてということにつきましては、まずコミュニティ・スクールについては地域住民に浸透していないという現状でありますので、学校支援ボランティアが限定的・単発的になっているという現状であります。キャリア教育では、受入先の確保に苦労していると。小中一貫、連携では通学区の課題、例えば小学校が2つある場合のようなケースで難しいという説明でございました。③番の事業の推進体制については、地域連携コーディネーターを配置しまして学校支援を行っており、学校では学校支援ボランティアの募集、あと人材を探しているという内容でございます。

16番、クラブ活動の関係ですが、クラブ活動見直しの経過と対応について、それから現状と成果についてということでありました。平成26年7月に朝部活の原則廃止、活動時間の設定、部活動の延長として行われる社会体育活動とのすみ分けを決めております。現在、朝の部活動を実施している学校が2つ、残りが4校ということで自主練習をしているというものであります。この2校については、スクールバスとの関係で行っているというものであります。成果につきましては、時間に余裕を持って取り組んでいるという答えをいたしました。

17番ですが、体育施設の整備計画についてということで、体育施設が老朽化した施設が多く、現在策定中の公共施設等総合管理計画などの全庁的な取り組みを活用し、計画的な取り組みを考えていきたいというものでございます。

18番、議案質疑というものがあまして、それぞれ2つありました。牧野議員さんからは、レザンホールの舞台照明設備更新工事、請負工事、先ほどの説明のものでございますが、これは1つの会社と、競争入札じゃなくてですね、随意契約を、その会社とだけ入札行為をしたと。という理由はなぜかというものでありました。2年間でこの工事をやるわけですけれども、今ある機械がその会社でありますので、別の会社がそこに入れないと。2年に分けてやるというのは、その半分半分、それが一番休館、レザンが閉まっている期間がですね、短くするのに一番いいという方法でこの方法を考えたという説明でございます。

19番の金子議員さん、やはりレザンの関係で、文化振興事業団の経営状況の、予算書についての御質問でございました。27年度の給与手当、これが昨年度より960万円増額されているが、その理由はなぜかということでありました。答えでございますが、26年度が、まず職員の数でございます。数と内容なんです、嘱託員の館長が1名、それからほかを合わせまして全部で5名ということでございましたが、27年度については、市の派遣の館長1名と、あと嘱託員等を含めまして全部で6名であるということで、ふえているという説明でございます。

20番、委員会の審査でございました。これは先ほどの人権擁護委員の話でございますが、任命の方法と男女比はどうかということで、10地区からの推薦で、年齢基準としては、新任候補者については、20歳から68歳以下、再任候補者については75歳未満ということで、男女比は5対5であるというものでございます。

21番でございます。小澤議員から委員会審査の中で、吉田原保育園・吉田児童館分館建設工事の請負契約の締結について、防音対策をしているかということでございました。回答ですが、ガラスをペアガラスにしまして、外壁はALCのパネルとなっております音漏れがしにくいように配慮をしておるという答えでございます。

23番になりますが丸山議員さんから、同じく吉田原・吉田児童館の関係ですが、保育園と児童館が併設されているが、メリット・デメリットがどういうものかということです。施設があいてるときには相互に施設を利用できるようにしていくと。実際の利用方法は、今後検討していくという答弁でございます。

26番になります。本館と分館の人員配置の考え方と利用者の調整についてということですが、利用者については現在、地区内で調整をしているけれども、学年でなくて地区で分けるということになると思われるという答弁でございます。

27番です。先ほどのレザンの関係ですが、レザンの照明設備の関係ですけれども、債務負担行為の関係で、あと県内で該当の工事の施工ができる業者はなかったかということでありました。債務負担行為というのは複数年以上契約する場合のことでございますし、2年ということでもやりたいということでも複数年の債務負担を取ったということもございますし、この業者については、製造から設置をやるということで、全国的にも少なくとも2つか3つしかないというものでございます。

最後30番でございますけれども、篠原議員から一般会計の補正予算の質問でございました。これはスクールバスの増額の補正でございましたけれども、これについて、当初の予算では単価改正部分の増額を見込んでいましたけれども、契約の段階で、前後、スクールバスの2時間の整備の関係で、これも加える必要があったということで説明させていただきました。もう1つ、熊対策の関係で説明いたしましたので、その経費が入っているかということでもございましたが、熊関係については、補正予算でお願いしたいという答弁でございます。以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 27ページになりますけど、村田議員さんからは、子育てしたくなる街、日本一に絡めて、子育てにやさしい社会をつくるための市民団体、NPO間の連携推進ということですが、地域がまず大事じゃないんですかという趣旨での御質問でしたので、最後にありますとおり、現状を報告しながら、地域一体の好循環が生まれるように取り組んでまいりますということで、先ほどのおでかけ支援センターのですね、ああいう事業の御説明を申し上げておきました。

それから、次の丸山議員ですが、本の寺子屋について、多数の人が集まる講師はレザンを使うなどできないかという質問で、今回の上野千鶴子さんに絡めての質問だと本人は言わなかったですけど、そういうことなんですけれど。研究していきますという答弁をしておりますけれども、ちょっと教育委員会ですので、もう少し細かい説明をしますが、人が集まるからレザンでやるっていうのは、ちょっと本末転倒じゃないかなと私的には思ってますし、読書推進の目的でやっていますので、来ていただいて、本のある環境の中に足を運んでもらうということやったり、そこへ読書環境に近い本を並べるとかですね、書店さんに来てもらうとか仕掛けてますので、有名人を呼んで人を集めるというイベントであるなら、うちが無理してやらなくていいのかなというふうに正直なところ思っております。ただ、じゃあレザンでやることはしないのかと言われれば、そういうわけでもございませんので、研究してまいりますという答えにしてございますので、よろしくをお願いします。

**小澤委員長** ありがとうございます。6月定例会の議案、あるいは質問関係を一気に説明していただきました。議案、質問関係含めて御質問等ございますでしょうか。

**林職務代理者** よくコミュニティ・スクールっていう話がこのごろ出てくるんですけども、これは文科省から言われたっていうような、そういう国的な流れなのか、それとも塩尻が独自に考えたこういう方針なのか、そういうものなのか、ちょっと聞きたいです。

**岩垂こども教育部長** これにつきましては、実は10年前に、国のほうからそういうことが出てきたんですが、なかなかこれが進んでいかないというのがございまして、最近、信州型コミュニティ・スクールっていうのがまた出てきたもんですから、話が今ちょっとごちゃごちゃになっちゃってるんですけども。県知事のほうがですね、やはりそれについてですね、もっと国が言ってるのよりも縛りが緩やかなもの、例えばですね、委嘱の関係も、委嘱するのか任命するのかというような形のものとかから始まりまして、内容的にですね、うんと縛りが、ただ意見を言うだけなら信州型つ



ていうのがある。簡単に言えばですね、と捉えていただければいいですが。国が言ってるのはもう少しですね、意見を言って、正式な協議会という形、学校の運営に携わる。地元の人たちも携わってくださいよと。それはいい面もあるでしょうし、悪い面もかなりあるということがありまして、先ほどちょっと話がありましたように、市、塩尻市が独自に目指すものというものをですね、進めてるわけなんです、各地区によってかなり状態が違います。これはコーディネーターの方がですね、全部の地区を説明して回ってもらってるんですけども、例えば先ほど言ったように檜川とかですね、北小野というように、1つの小学校に対して1つの中学校があれば、これは比較的うまく進んでいって、地元の方も共有してるもんですから、かなり進んでいくんですけども、片や議員さんの都市部というんでしょうか、そういうもっと複数の小学校区があって中学になったというようなになると、組織をじゃあそれぞれつくらなきゃいけないじゃないかとか、そういういろんな問題がありまして、それぞれの地区に応じてですね、進めていこうっていうのが、まず地域なんですけれども。そこら辺で、昔から言われてることなんですけれども、それっていうのは、地域の力を使っていこうっていうのは、それは同じなんですよね。なんですけれども、その進め方にかなりちょっといろいろ違うものですから、今、努力しながらコーディネーターの方もですね、やっってもらっているというものでございます。

**石井委員** 関連でよろしいですか。このコミュニティ・スクールですけども、きのう洗馬では運営委員会を立ち上げました。それはいいんですけども、池上先生が随分張り切っちゃって、お尻をたたかれるような状態があったりしてるんですけども。今までも、コミュニティっていうようなことでもってどこの地区でもやってるんですよ。地域の皆さん方から応援をしてもらったり、助けてもらったりしてやってる。それを、あんまり形にこだわらなくていいんじゃないかなというふうに私は思ってるんですけども。池上先生は非常に、29年度までに全部立ち上げなきゃいけないというような使命感を持ってやっておりますので、非常にちょっとテンポが早くて、これがはっきり言って長続きしていくかなということを私は懸念をしてるんですけども。池上先生は池上先生で、29年度までにやりなさいって言われてるからやってるんだと思いますけども。そんなところでもって、ちょっと大丈夫かななんていうような、私は気がしたもんですから、お話をしておいてください。

**小澤委員長** この会議に出て来るときに、片丘小学校からチラシが届いたんです。片丘小学校でもコミュニティスクールを実施するからというようなチラシ内容でありました。地域によっても、あるいは学校によっても、温度差がちょっとあると思います。そこら辺のところをどういうふうに埋めていくかが、私たちに課せられている課題だと思います。スタートとして、コミュニティとは何ぞやということも含め、私たち自身、勉強する機会を持っていかなくてはと思います。

**石井委員** あえて洗馬ではコミュニティ・スクールなんていうことを使わないで、洗馬っ子スクールでいこうじゃないかというようにやってますけれども。支援者というか協力をしてくれる方を一本釣りしてるんですけども、なかなか大変で、やっぱり学校の要望とか子供たちの要望に沿ったものをやってかないと、一応部会もつくったんですけども、そこへ子供たちの要望とか学校の要望を取り入れてやってかないと宙に浮いちゃうかななんていうふうに感じてます。洗馬の場合、大変だっていうのは、学識経験者、例えば先生をおやりになった方とかそういう方がいますけども、退職してからかなり農業をやっている先生方が多いんで、いや、俺はそんなところへ出ていかなんで、百姓やらなきゃいけないなんていうようなことで、なかなか応援をしてもらう人の選択に困っているというようなことは事実です。そんな状態です。

**小澤委員長** コミュニティについては相当に地域のほうも関心を寄せてきておりますので、まずは足元を固める。そんなことから、営みを起こしていきたいと思います。

6月議会よろしいでしょうか。

**林職務代理者** もう一ついいですか、すみません。ちょっと私たちの地区は吉田地区というところだもんですから、塩尻市の保育園というか幼稚園のことなんですけれども、その幼稚園ですね、補助金っていうものが、市内のところに通ってる方たちには補助金がきつと、ちょっと金額はわからないんですけど、たくさん支払われているのか。吉田の場合は松本市と隣接してる関係で、松本市のほうの幼稚園のほうにお世話になるっていう方もいるんですよ。その場合に、幼稚園ですね、同じ市民でありながら、松本市にお世話になっているから、その補助金は少しいうふうになっているのか、ちょっとその辺が、どういうふうに考えてやっていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいです。

**青木こども課長** 例えば、市外の保育園の場合は原則として住所地でないので登園出来ません。ただ、広域入所といって何かしら事情があるときは、定員に余裕がある場合に限って元々の保育料のみの負担で受け入れられる場合があり、その過不足を市で負担しております。ですので市外の保育園に行っているのに何の補助もないということではなくて、そういった方についても市のほうから間接的に補助をしているということでございますので、よろしく願いいたします。

**林職務代理者** 幼稚園のほうもそうですか。

**青木こども課長** 幼稚園については補助金は出しております。

**林職務代理者** それは市内の幼稚園と同じ金額ですか。

**青木こども課長** 市内の幼稚園についてはですね、1園について80万円という定額補助金と、園児数割補助として園児1人当たり9,000円の補助を出しております。市外の幼稚園については、その全体の定額補助というのは出しておりません。

**林職務代理者** 何か私たちにしてみれば、塩尻市民だけれども、やっぱりいろいろな利便性っていうことで、近くの松本市の隣接している幼稚園を利用せざるを得ないっていう方も大勢いらっしゃるんですよ。ですから、ちょっとその辺は補助金で、小さい子の育成っていう意味でいろいろな意味でお金っていうのはたくさん必要だと思うんで、ちょっとその辺も検討していただければなっていうふうに感じました。

**青木こども課長** そうですね、全く本当に公平にということで補助金を出せばいいんですけども、やはり市外の保育園、幼稚園でありますと、当然、塩尻市外の方も通っておられますので、そこの線引きといいますか、逆に不公平感がまた出てしまってもいけないものですから、そういった形で今のところ区別をさせていただいております。

**小澤委員長** またこの後、協議会のところでも、これらの学習の機会を持ちたいと思いますので、お願いいたします。

### ○報告第7号 塩尻市文化会館指定管理者の募集について

**小澤委員長** では、報告第7号塩尻市文化会館指定管理者の募集についてを話題といたします。お願いいたします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 資料No. 7をお願いいたします。レザンホールの指定管理者の募集ということで、御報告を先に。この時点でなぜ御報告かということでございますが、この指定管理者につきましては、指定管理者の選定をした後にですね、9月の議会でその指定管理者の選定をした者のですね、議決をいただくということが出てまいりますので、本日、報告をさせていただくものでございます。

まず初めに、その指定管理者とは何ぞやという話でございますけれども、一般的に、こういう施設を管理する、昔は管理の委託というものをしたと思います。そのうちにですね、平成15年にこ

の指定管理者制度っていうのが制度化されたんですが、指定管理者はですね、今まで管理委託は公的な団体をお願いしてたんですが、民間のノウハウを取り入れてですね、管理をしていったほうがいいということがございまして、指定管理者の場合は民間業者にも指定できるということでございますので、市も、ほかの自治体もそうですけれども、積極的にこういった指定管理者というものを制度化して取り入れてるということでございます。

それで、レザンホールの指定管理につきましては、2番のですね、募集期間でございますが、現在公募によりまして募集をしてございます。7月の9日まで募集をしてございます。ちなみに、レザンホールが指定管理者を導入したのは平成18年度でございまして、5カ年ずつの期間を区切って指定管理をさせていただいております。ですので、今回の指定管理につきましては、平成23年から27年度、いわゆる今年度までが、5カ年が現在の指定管理者でございますので、28年の4月1日から平成33年の3月31日まで5年間の指定管理者を選定するために募集しているというものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思いますが、先ほど指定管理期間中の閉館等につきましては、先ほどの工事の概要のとおりでございますし、一番下の6番のスケジュールをごらんいただきたいと思っております。7月の9日まで募集をいたしまして、7月の17日には応募者によるいわゆるプレゼンテーションをいただく中で選定審査会というのがございまして、選定審査会で審査をして選定をするという形になります。それをもちまして、塩尻市の議会の9月定例会に、指定管理者の指定の議決をいただくという形になっているものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。現在のレザンホールの財団は。

**中野生涯学習スポーツ課長** 現在はですね、一般財団法人塩尻市文化振興事業団というものでございまして、先ほど申しましたように平成の18年から5年間ずつやってまいりましたので、ずっとこの文化振興事業団が指定管理者になっているという状況でございます。

**小澤委員長** 民間も加わる可能性もあると、こういうことであります。御質問。

始まって十五、六日過ぎますが、動きはありますか。

**岩垂子ども教育部長** 今のところはまだ、その指定管理者の応募に関してはですね、大変膨大な資料をですね、添付していただく中で応募していただくこととなりますので、今のところまだ、期間ももうちょっと先ですので、今のところはございません。

**小澤委員長** この動きはなし。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 5 その他

### ○その他第1号 しおじり子育て応援講演会の開催について

**小澤委員長** それでは、その他第1号、しおじり子育て応援講演会の開催について。きょう配付された資料であります。事務局からお願いいたします。

**青木子ども課長** それでは子ども課のほうから、その他第1号しおじり子育て応援講演会の開催についてお願いをしたいと思います。資料はお手元にお配りしてありますが、このカラーで印刷された青いチラシになりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど6月議会の報告のほうにもありましたけれども、本市では今年度、子育てしたくなる街、日本一を目指しまして、未就学児童を養育している家庭に対しまして、保育料の減免ですとか、1日保育リフレッシュ事業といったような子育て支援の政策の拡充を図ることを目的としまして、にぎやか家庭応援事業といった事業の展開を図っております。

今回はその一環としまして、来る7月5日の日曜日になります。午後1時半からでございますけ

れども、レザンホールにおきまして、教育評論家で元埼玉県教育委員長の松居和先生をお迎えいたしまして、「子育てはかすがいい」～幼児が親心を育て、社会にやさしさと絆が生まれる～と題しまして、子育て応援講演会を開催させていただきます。松井先生には、家庭での保育の重要性とともに、子育てを通じた夫婦の人間性の確認ですとか、社会における人間性の信頼関係、そういったものを確立して、それが逆に子どもたちに安心感を与えるといった、その社会的な連鎖についてお話をいただこうと思っております。松井先生につきましては、教育評論家のほかにも音楽家、尺八を演奏されるということもございますけれども、あと作家といったような多彩な顔も持たれておりまして、そういった経験等も踏まえてお話を通しましていろいろ参考になるお話をいただけると思っておりますので、大変お忙しい中ではございますけれども、入場料も無料となっておりますので、地域の方々にもPRをしていただくとともに、教育委員の皆さんにもぜひお出かけをいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。私からは以上でございます。

**小澤委員長** この日に本の寺子屋では、上野千鶴子さんがえんぱ一くで講演されます。聞かれる対象を推察すると、こっちは子育て世代の方です。エンパークは熟年の方との感じはするんですが、市民からとってみれば、同じ教育委員会の中で、イベントを同時進行するのは何なのよ、こういうニュアンスが伝わってくるんです。来年度は、教育委員会内で連絡調整をしていただきたいとの注文であります。よろしく願います。

では、教育大綱と、それぞれの教育振興プランについて事務局から願います。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 本日、塩尻市教育大綱と、昨年度作成いたしました教育委員会関係のそれぞれの計画をお配りさせていただきました。内容的には既に決定をいただいているもので、今回冊子として完成したということでお配りさせていただいております。本日、あわせて議員の皆様方にも全計画をお配りしてございますし、市民の皆さんにはダイジェスト版、それからホームページ等でPRをしてみたいと考えております。外部委託でつくったもの、それから自前で印刷したもの等ございますけれども、今年度からスタートする計画で、計画期間が9年ないしは5年というものになっておりますので、今後、じっくりごらんいただきたいと思っておりますし、これらの計画に沿って施策等を進めていくこととなりますのでよろしく願います。

**小澤委員長** この冊子について、よろしいでしょうか。

そのほか事務局からございますでしょうか。

**米窪教育企画係長** 特にございません。

**小澤委員長** 本の寺子屋。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 毎月のように出ておりますので、ちょっと今回あったのを持ってまいりましたが、全部いつも持ってこられるかちょっと不安ですので、とりあえず広報のほうでお願いしたいと思いますが、よろしく願います。よろしければ御参加を。

**小澤委員長** 委員のほうからございますでしょうか。どうぞ。

**小島委員** はい、委員長。先日、市内の中学校に訪問させていただきました、気がついたのは、私も去年も申し上げて、小林課長さんから検討させてくださいとお返事いただいた通学カバンの上にリュックを背負って反射材が見えなくなってしまうので、今年度からは新生はあれはやめてくださいってお願いしたはずが、一年生の教室にリュックがたくさん置いてありました。教育委員会で私がこうしてほしいんですけどって保護者の立場から言ったことが、全く校長会で伝わってないっていうのは、どういうことなんでしょうか。

**山田教育長** 今の件については、私が校長会のところで交通事故を防ぐということで伝えてあります。もし校長が知らなかったということであれば、それは私の伝え方がまずかったか、印象に残らなかったかであると思えます。もう一度、再度確認をします。各校の事情もあるので、子供たちが交通

事故、夜間の交通事故に遭わないようよりよい対策をそれぞれ考えてくださいということで、再度伝えていきたいと思っておりますので、お願いします。

**小島委員** はい。ありがとうございます。

**小澤委員長** 大きい声で言っていただけたから、反省材料にはなると思っています。

**小島委員** はい。済みませんでした。

**小澤委員長** また気がついたらよろしくお願いします。

**小島委員** もう1件よろしいでしょうか。私、先日、他校のお母様からお電話をいただきまして、女子バスケットボール部のお嬢さんだそうですが、喉が渴いたから水分を取らせてくださいと先輩に言ったら、先輩がそれはだめですと言って4時間水分を全く取らせていただけなかったと。大きな学校になると、部活動中先生がいらっしゃらない事があって、先輩が後輩の面倒を見ているらしいのですが、先輩が自分が先輩にされたことをやっぱり後輩にするんですって。それで、今だと例えば、最近、年々時期が早くなってきてるので、自分が6月のときに、先輩に確かにそう言われたかもしれないけど、喉が渴いたから水分取らせてくれて言われたら、きちんと対応してほしいと、教職員の先生に注意喚起をお願いしたいと言われました。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** 受けとめていただきたいと思っております。

**小島委員** よろしくお願いします。後、もう1件よろしいですか。手短に済ませます。

こんこんプレミアム商品券についてですが、塩尻市だけは子育て世代に優先販売があって、あれはとてもありがたかったと皆さんおっしゃってくださって。ぜひあれは市として、松本市は日曜日に一斉販売だったんですよ。一斉販売で誰でも買えたから、ものすごく並んで買えなかったとお聞きしまして、塩尻市だけは水曜日に、先に子育て世代と障害者手帳持った方は優先販売だったので、その思いやりっていうか、それがとてもありがたかったという御意見いただきました。ありがとうございました。

**小澤委員長** 最後は、ありがとうございます。

**小島委員** もう1つあるんですけど、よろしいでしょうか。檜川中学校の東北研修についてですが、先日講師の方がいらして講演をしてくださいました。それで、その講師の方がわざわざ放射線量をはかる装置まで持ってきて、ここの檜川は、空間放射線量が、今見てください皆さん、0.06から0.07毎時マイクロシーベルト。ここは山の中だから、どうしても地中から出てくるのがあるから、福島県より逆にこっちのほうが高いですねとおっしゃったんですよ。私、その日の朝、いわき市に電話をして、そちらの市役所とか各施設の放射線量を教えてくださいと、もう聞いてあったんです。そしたらその先生は、檜川は0.07とおっしゃったんですが、いわき市の市庁舎0.107。豊間市民サービスセンター0.109。旧戸渡分校0.265マイクロシーベルト。全く違う数値を言って、子供たちに、水も土も食べ物も全て除染されていて全く心配する事はなく、安心・安全ですので、ぜひいらしてくださいと言われてしまい、私は子供に、お母さんはそこで文句は言わないでくれて頼まれてましたので手を挙げず黙っておりましたが、では市として、それを許可して、その子たちが行って、30年後だか40年後かに出てくるんだそうです。この甲状腺がんとか、あと子供をつくれな、生殖機能とかに異常が出てくるんだそうですけど、それは市で一体、責任を取れるのでしょうか。

**小澤委員長** という意見ですね。

**小島委員** そうです。もう黙ってはいられません。

**林職務代理者** 冗談で言ったわけじゃないんですか、それは。

**小島委員** いいえ。

**林職務代理者** まじめな感じでおっしゃったんですか、その方が。

**小島委員** 獨協医科大学国際疫学研究室兼、同福島分室の木村真三先生という、わざわざその偉い先生を呼んでくるのに、土曜日に。

**林職務代理者** 都合を合わせたわけですよ、きっと。

**小島委員** 土曜日に保護者作業をやっとして、次の月曜日に授業参観をしてその講演だったんです。私は、後に、一人でも反対する者がいた事を分かって頂きたいのです。

**小澤委員長** それはわかります。協議会のほうで、お願い致します。

**小島委員** そうですね、はい。

**小澤委員長** 経過等お聞きするってということで、よろしく申し上げます。

**小島委員** よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** そのほか委員のほうからよろしいでしょうか。

## 6 閉会

**小澤委員長** ありがとうございました。

以上をもちまして、6月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時33分に閉会する。

以上